

第3章 成長と発達の記録

身体計測の記録（発育曲線）

極低出生体重児（1,500g未満）発育曲線

この発育曲線（平成4～6年度旧厚生省心身障害研究）は、全国の医療機関で1,500g未満で生まれた赤ちゃんのうち、比較的順調に経過したお子さんたちの成長を基に作成されました。赤ちゃんの成長は、ご両親の体格や成長速度など体質的な面を含めた個人差も大きいので、あくまで「目安」と考えて頂ければ良いです。

●注意

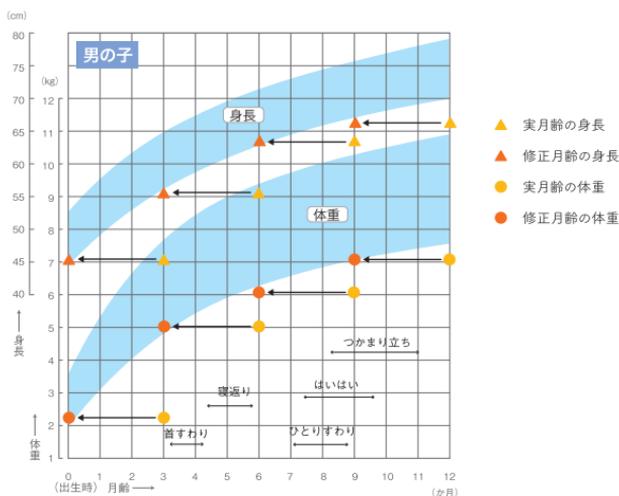
周産期医療の進歩に伴い栄養管理も進歩・変化してきています。この曲線が作成された当時と比較すると、特に出生早期からの栄養管理の著しい変化があり、現在同じ対象のお子さんで曲線を作成したとすると、この曲線を上回る状態であると推測されます。お子さんの成長をみる場合、これらのことに留意して頂くのがよいと思います。不安や疑問がある場合は、フォローアップ外来担当の医師にお尋ねください。



修正月齢による発育曲線の活用

修正月齢とは出産予定日から何か月経過したかを表すもので、退院後の発達や発育の未熟性を考慮して一般的な乳幼児の発育や発達を観察するために、外来でのフォローで3歳ごろまで使われることが多いようです。

発育曲線は、極低出生体重児発育曲線のほか、母子健康手帳に掲載されている発育曲線を修正月齢で記入する方法があります。



在胎28週で出生した男児のNICU退院後の発育(乳幼児身体発育曲線上で実月齢から3か月を差し引いて評価する)

修正月齢の考え方

修正月齢とは、実際に生まれた日ではなく、出産予定日から何ヶ月経過したかを表すものです。(退院日を基準に考える場合もあります)

赤ちゃんの発達を育児書などで見るときは、修正月齢で見るとよいでしょう。

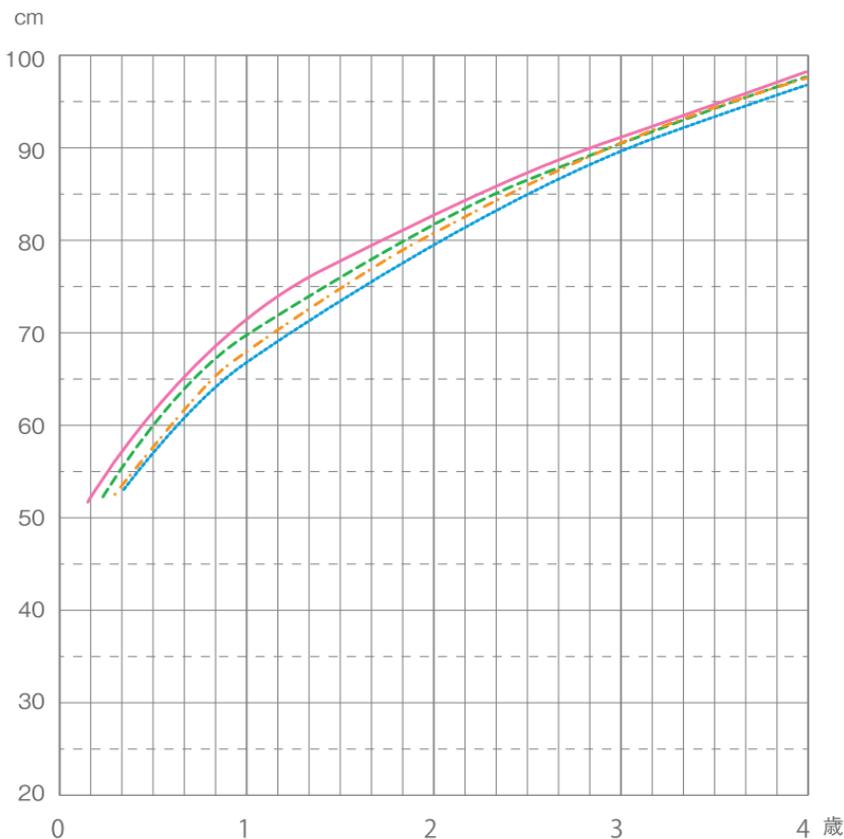
例)

出産予定日より2ヶ月早く
生まれた赤ちゃん

- ・ 生後0ヶ月 → 修正月齢 マイナス2ヶ月
- ・ 生後1ヶ月 → 修正月齢 マイナス1ヶ月
- ・ 生後2ヶ月 → 修正月齢 0ヶ月
- ・ 生後3ヶ月 → 修正月齢 1ヶ月

極低出生体重児（1,500 グラム未満） 発育曲線

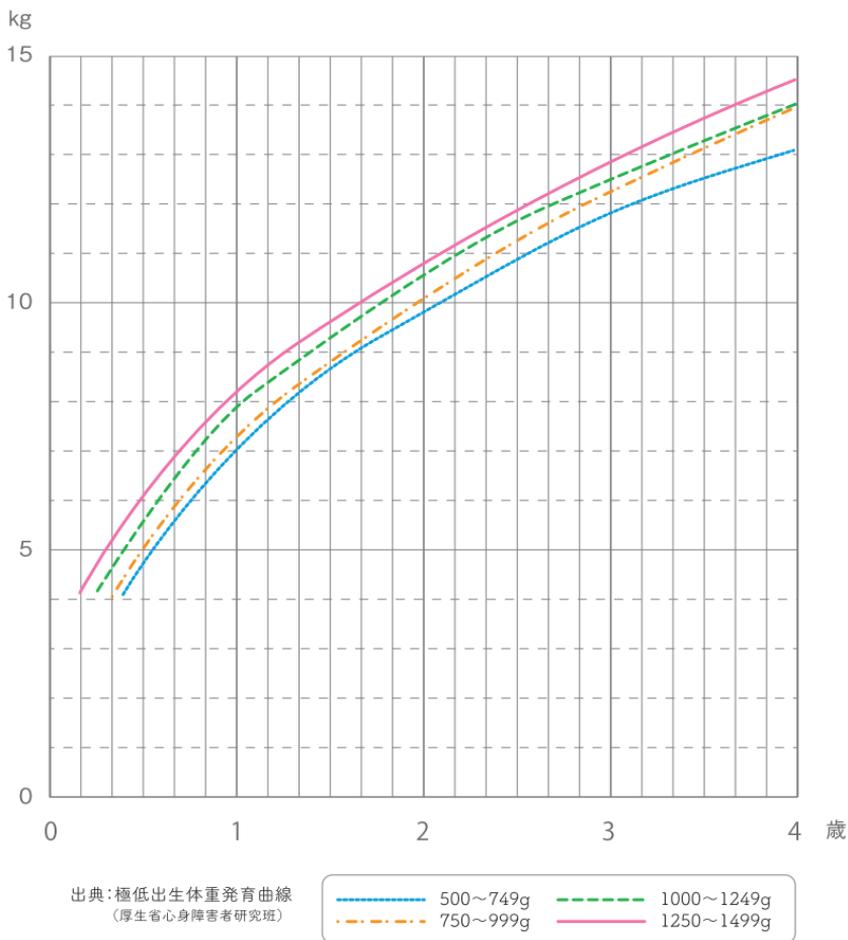
身長推移（各体重群の平均）：男児 



出典：極低出生体重発育曲線
（厚生省心身障害者研究班）

500~749g 1000~1249g
750~999g 1250~1499g

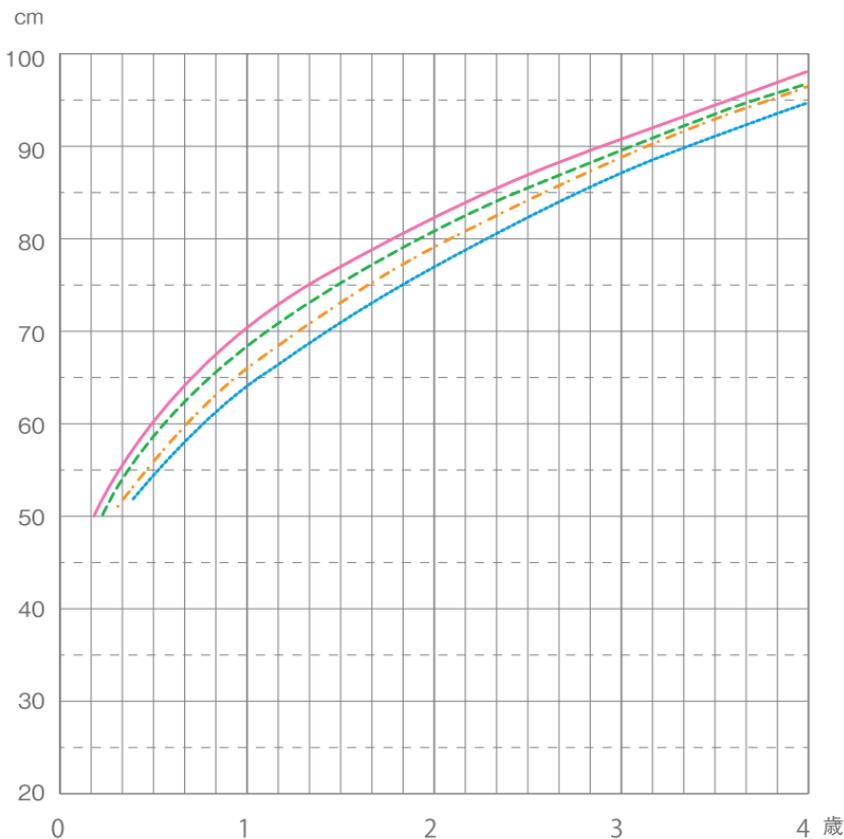
体重の推移（各体重群の平均）：男児





極低出生体重児（1,500 グラム未満） 発育曲線

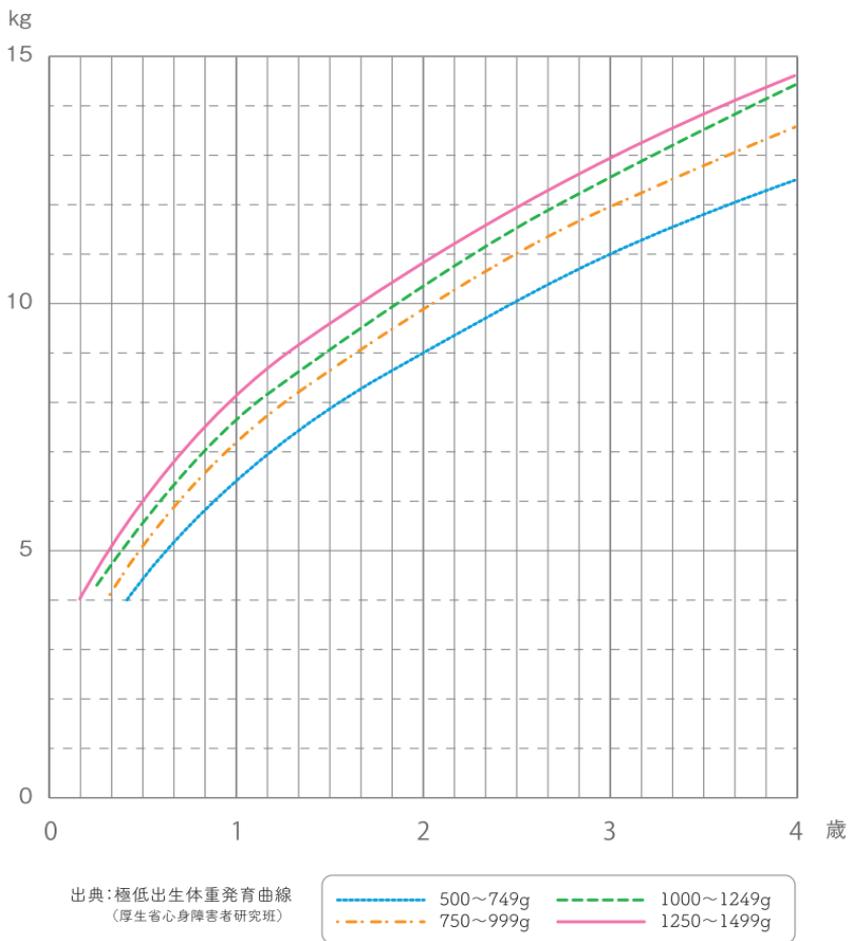
身長推移（各体重群の平均）： 女児 



出典：極低出生体重発育曲線
(厚生省心身障害者研究班)

— 500~749g - - 1000~1249g
- - 750~999g — 1250~1499g

体重の推移（各体重群の平均）：女兒



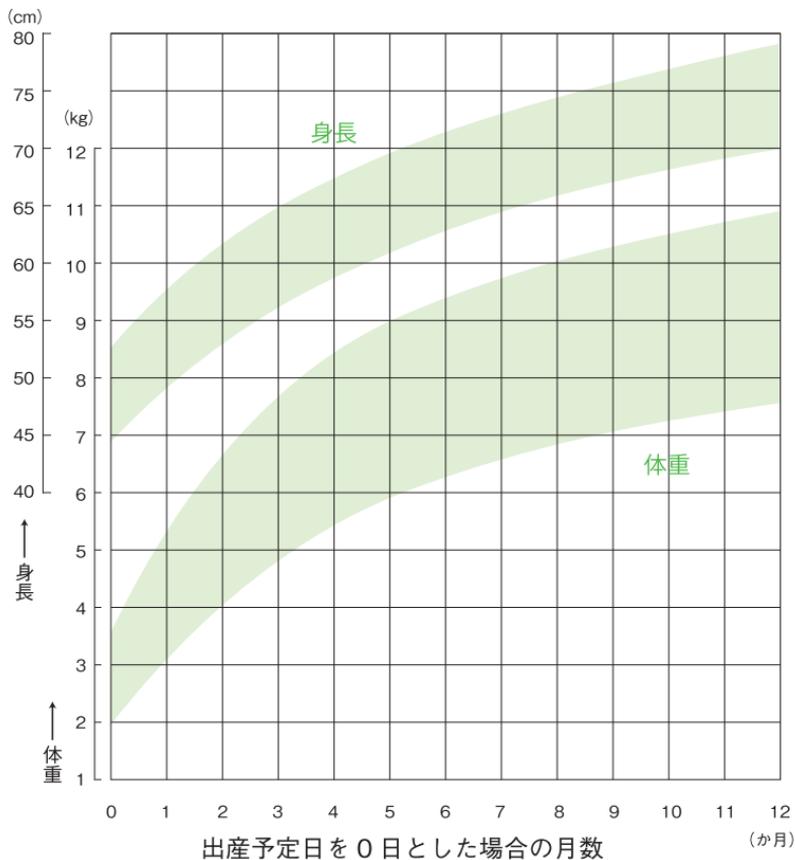


修正月齢による発育曲線の活用

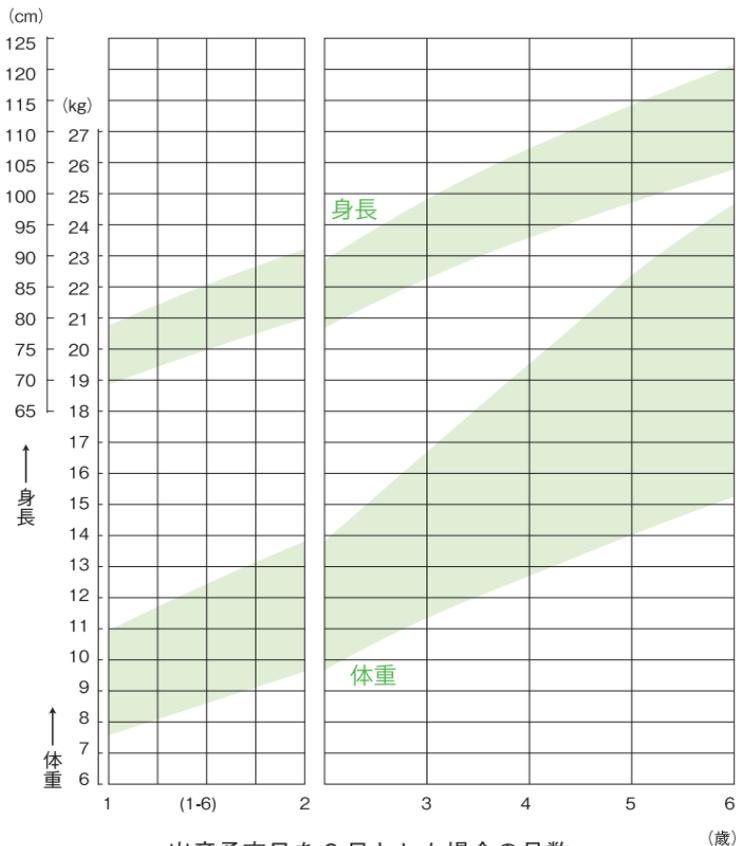
乳児身体発育曲線：男児

(平成 22 年調査)

お子さんの体重や身長をこのグラフに記入しましょう



乳児身体発育曲線：男児



出産予定日を0日とした場合の月数

(歳)

身長と体重のグラフ：帯の中には、各月・年齢の94パーセントの子どもの値が入ります。乳幼児の発育は個人差が大きいです。このグラフを一応の目安としてください。

出典：厚生労働省平成22年乳幼児身体発育調査報告

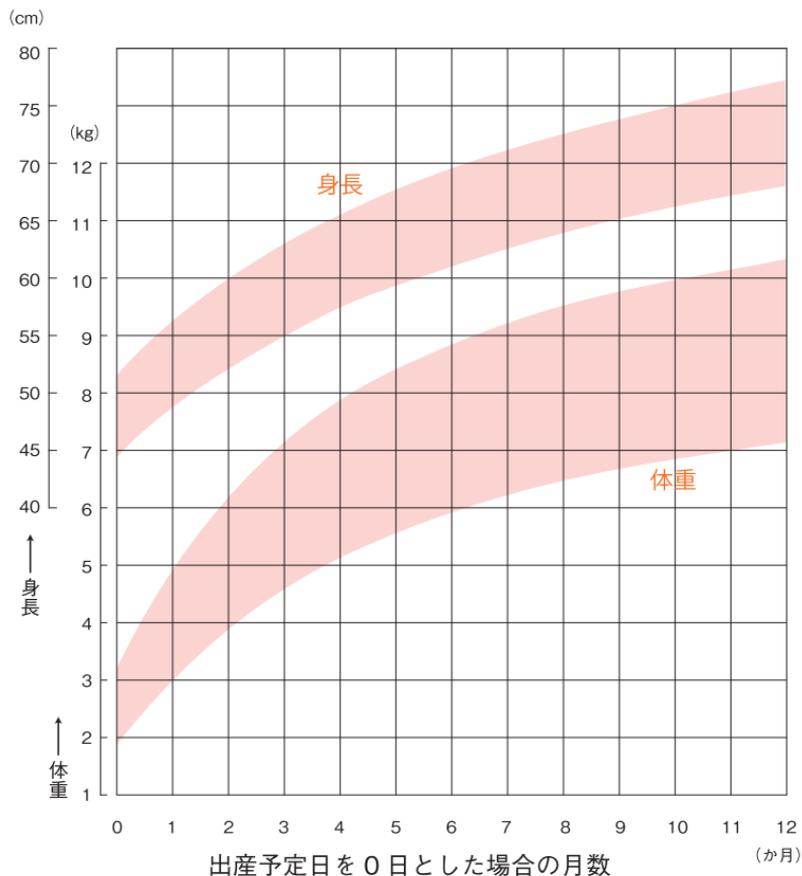


修正月齢による発育曲線の活用

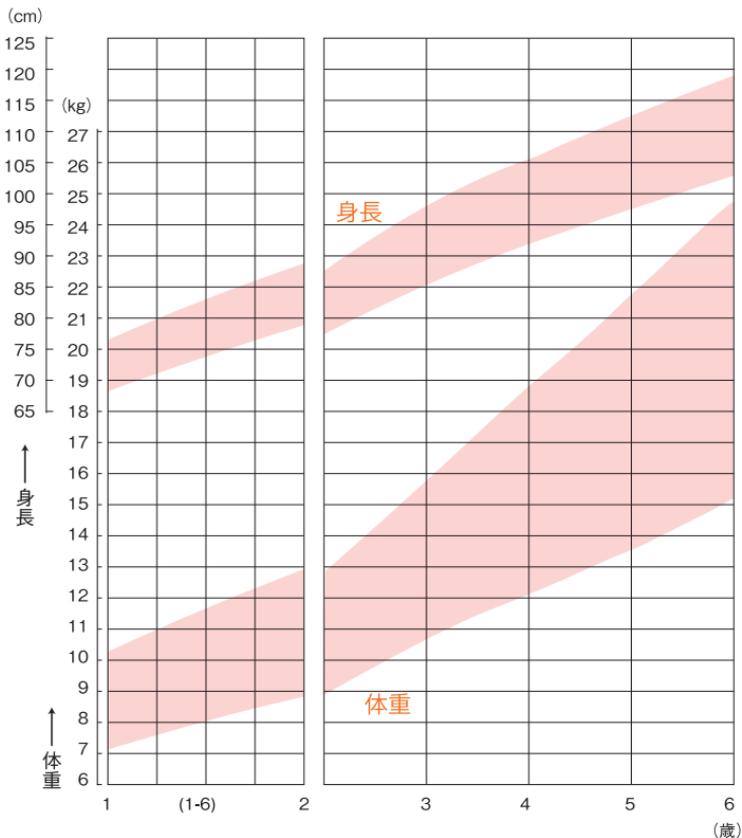
乳児身体発育曲線：女兒

(平成 22 年調査)

お子さんの体重や身長をこのグラフに記入しましょう



乳児身体発育曲線：女兒



出産予定日を0日とした場合の月数

身長と体重のグラフ：帯の中には、各月・年齢の94パーセントの子どもの値が入ります。乳幼児の発育は個人差が大きいです。このグラフを一応の目安としてください。

出典：厚生労働省平成22年乳幼児身体発育調査報告